

頼れる親族がいないため、身元保証サービスや亡くなった後の事務手続き等を代行する事業者とサポート契約をした。料金は前払いで190万円を支払ったが、約束したサービスを受けられるか心配なので解約したい。



消費者庁イラスト集より

身元保証などの高齢者サポートサービスの契約トラブルに注意

ここが重要ベニ！！



●家族や親族に代わって高齢者の身元保証や死後事務などを行う「高齢者等終身サポートサービス」は、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系などが様々です。契約をする前に、サービス内容や支払い総額、解約条件等をよく確認しましょう。

- 契約内容がよく理解できなければその場で判断せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。
- 地域で実施している高齢者支援サービスも「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」などで調べてみましょう。
- 不安に思った場合は、すぐに消費生活センターにご相談ください。

消費生活出前講座を実施しています。悪質商法等に関する事例や対処法を一緒に学びましょう。

【お申込み・お問合わせ】023-647-2201

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1霞城セントラル3階

〈相談受付〉火～日(月・祝休館)午前9時～午後5時

〈相談専用電話〉023-647-2211

いやや
消費者ホットライン188もご利用ください

山形市公式 LINE
にて毎月センター
情報を配信中です



【国民生活センターFAQ】
トラブル解決を支援する
情報が提供されています

